

知りたい！輸入食品

～輸入食品の安全性確保について～

日時

令和6年 **6月26日(水)**

参加費
無料

午後1時30分～午後3時

プログラム

検疫所における輸入食品の安全性確保の 取組みについて



(講師)

厚生労働省 神戸検疫所

担当官

日本は食料の6割以上を海外から輸入しています。輸入食品を上手に利用するために、食品に対するイメージだけに流されず、正しい知識を持つことが大切です。

今回のセミナーでは、輸入食品の安全性の確保に向けて、どのような取組が行われているのか、ご紹介します。

食料・農業・農村基本法について

近畿農政局 企画調整室 担当官

参加方法と

定員

(要事前申込)

(1) 会場参加 (定員：20名・先着順)

場所：近畿農政局 第1会議室（京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町）

(2) オンライン（Teams利用）（定員：60名・先着順）

(申込期限：令和6年6月21日(金))

※ 参加にあたっては事前申し込みが必要です。定員になり次第、締め切りとなります。

お申込方法は裏面をご覧ください

- 通信料は参加者負担となります。Wi-Fi等を利用せずにパソコンやスマートフォンから参加する場合、通信料が高額になる場合がありますのでご注意ください。
- 会場での参加の場合、当日、体調のすぐれない方、発熱のある方は参加をお控えください。
- 応募いただきました個人情報につきましては、「食に関するセミナー」の運営のみに使用させていただきます。また、個人情報保護法に基づき、適切に管理します。

■ お問い合わせ先 近畿農政局 消費・安全部 消費生活課（担当：西野、折口）

電話 075-414-9771 / メールアドレス kinki_consumer_information@maff.go.jp

知りたい！輸入食品

～輸入食品の安全性確保について～

令和6年 **6月26日(水)** 午後1時30分～午後3時

※ **申込期限：令和6年6月21日(金)** ※定員となり次第、締め切りとなります。

1. 申込方法

- 下記URLまたは右の二次元コードにアクセスし、お申込みください。
<https://www.contactus.maff.go.jp/j/kinki/form/syokusemina6-1.html>
- お申込後3日以内（土・日を除く）に申込完了メールを送信します。
下記のアドレスからのメールを受信できるよう設定をお願いします。
メールアドレス：kinki_consumer_information@maff.go.jp
※「申込フォーム」送信後、約3日以内に「申込完了メール」が、
届かない場合は、お手数ですが表面「お問合せ先」にご連絡ください。



2. 参加方法

(1) 会場参加（受付開始：午後1時10分～） （京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町）

■ **会場 近畿農政局 1階 第1会議室**

（アクセス）

市営地下鉄烏丸線「丸太町駅」－徒歩約15分
もしくは
市営バス9番系統「堀川下長者町」－徒歩10分



(2) オンライン

■ Teamsによる配信

オンライン参加の方へは、セミナー開催日の前日までに申込時に記入されたアドレスあてに、メールにて招待用のURLを送信します。

セミナー当日は、招待用URLに接続のうえ、オンラインにて参加をお願いします。

◆食料・農業・農村基本法◆

食料・農業・農村基本法は、農政の基本理念や政策の方向性を示すものです。制定から約20年が経過し、昨今では、世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりや、地球環境問題への対応、海外の市場の拡大等、我が国の農業を取り巻く情勢が制定時には想定されなかったレベルで変化しています。このため現在、見直しに向けた議論が行われています。

<https://www.maff.go.jp/j/basiclaw/index.html>

◆みどりの食料システム戦略◆

農林水産省は、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するため、「みどりの食料システム戦略～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～」を推進しています。

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/>